

平成20年第1回港区議会定例会議案等の概要

区長報告第1号

専決処分について（損害賠償額の決定）

本件は、交通事故の損害賠償額の決定について専決処分しましたので、報告するものです。

- 専決処分の日 平成20年1月31日
- 損害賠償額 25万3,512円
- 概要 平成19年11月5日港区芝浦三丁目1番先の港区スポーツセンター前の区道上において、庁有車が乗用車と接触した交通事故に伴う損害賠償です。

議案第1号

港区職員定数条例等の一部を改正する等の条例

本案は、平成20年3月31日付けで収入役が退職するため、収入役制度の廃止に係る地方自治法の経過措置の適用が終了することに伴い、関係条例の規定を整備するものです。

- 内容
 - ・ 港区職員定数条例ほか27条例について、各条例の規定中「収入役」を削除します。
 - ・ 港区長等の給料等に関する条例及び港区長等の退職手当に関する条例中、収入役の給料等及び退職手当に関する規定を削除します。
 - ・ 港区副収入役設置に関する条例を廃止します。
- 施行期日 平成20年4月1日

[改正及び廃止をする条例一覧]（1～30は一部改正、31は廃止）

1	港区職員定数条例
2	港区特別職報酬等審議会条例
3	港区長等の給料等に関する条例
4	港区長等の退職手当に関する条例
5	港区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場の整備に関する条例
6	港区立公共駐車場条例
7	港区立エコプラザ条例
8	港区特定公共賃貸住宅条例
9	港区営住宅条例

1 0	港区立住宅条例
1 1	港区立大平台みなと荘条例
1 2	港区立勤労福祉会館条例
1 3	港区立商工会館条例
1 4	港区立健康福祉館条例
1 5	港区立特別養護老人ホーム条例
1 6	港区立高齢者在宅サービスセンター条例
1 7	港区立高齢者集合住宅条例
1 8	港区立地域包括支援センター条例
1 9	港区立ケアハウス条例
2 0	港区立障害者住宅条例
2 1	港区立子ども中高生プラザ条例
2 2	港区立児童高齢者交流プラザ条例
2 3	港区立こども園条例
2 4	港区立障害保健福祉センター条例
2 5	港区立生活寮条例
2 6	港区立公衆浴場条例
2 7	港区立区民斎場条例
2 8	港区立健康増進センター条例
2 9	港区立生涯学習館条例
3 0	港区立武道場条例
3 1	港区副収入役設置に関する条例

議案第 2 号

港区減債基金条例を廃止する条例

本案は、減債基金を廃止するため、条例を廃止するものです。

- 施行期日 平成 2 0 年 3 月 3 1 日

議案第 3 号

港区事務手数料条例の一部を改正する条例

本案は、「戸籍法の一部を改正する法律」及び「住民基本台帳法の一部を改正する法律」の施行に伴い、規定を整備するものです。

- 内 容 条例で引用している戸籍法及び住民基本台帳法の条項番号を変更します。
- 施行期日 区規則で定める日

議案第4号

港区街づくり推進事務手数料条例の一部を改正する条例

本案は、国等の建築物の審査及び検査等について、手数料を新設するほか、規定を整備するものです。

○ 内 容

- (1) 国、都道府県又は建築主事を置く区市町村が建築主である建築物の審査及び検査について、手数料を新設します。
- (2) 開発整備促進区内の建築物の用途制限の適用除外に係る認定申請手数料及び防災街区整備地区計画の区域内の建築物の容積率の特例認定申請手数料を新設します。
- (3) 規定の整備

- 施行期日 平成20年4月1日。ただし、(3)については、公布の日

議案第5号

港区道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例

本案は、平成18年度から実施している占用料改定の3年度目の措置として、道路占用料を改定するものです。

- 内 容 港区平均の固定資産税評価額を踏まえ、道路占用料をおおむね15%引き上げます。

- 施行期日 平成20年4月1日

議案第6号

港区立公園条例の一部を改正する条例

本案は、円通寺坂公園を新たに設置するとともに、公園占用料を改定するものです。

○ 内 容

(1) 公園の設置

- ・名 称 円通寺坂公園
- ・位 置 港区赤坂五丁目2番47号
- ・面 積 1,715 m²

(2) 公園占用料の改定

- ・港区平均の固定資産税評価額を踏まえ、公園占用料をおおむね

15%引き上げます。

- 施行期日 平成20年4月1日

議案第7号

港区立上下水道施設上部利用公園条例の一部を改正する条例

本案は、公園占用料を改定するものです。

- 内 容 港区平均の固定資産税評価額を踏まえ、公園占用料をおおむね15%引き上げます。
- 施行期日 平成20年4月1日

議案第8号

港区立区民センター条例の一部を改正する条例

本案は、区民センターの利用者に対するサービスの充実を図るため、開館日を拡大するほか、規定を整備するものです。

- 内 容
 - (1) 現行休館日としている月曜日、12月28日及び1月4日は、開館します。
 - (2) 条例の規定中「収入役」を削除します。
- 施行期日 平成21年4月1日。ただし、(1)の一部及び(2)については、平成20年4月1日

議案第9号

港区立男女平等参画センター条例の一部を改正する条例

本案は、男女平等参画センターの利用者に対するサービスの充実を図るため、開館日を拡大するほか、規定を整備するものです。

- 内 容
 - (1) 現行休館日としている月曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月28日及び1月4日は、開館します。
 - (2) 条例の規定中「収入役」を削除します。
- 施行期日 平成21年4月1日。ただし、(1)の一部及び(2)については、平成20年4月1日

議案第10号

港区高齢者定住化基金条例の一部を改正する条例

本案は、高齢者定住化基金の活用対象を拡大するため、規定を整備するものです。

○ 内 容

(1) 条例の題名を変更します。

- ・港区高齢者定住化基金条例
→ 港区高齢者安心定住基金条例

(2) 基金の設置目的を変更します。

- ・高齢者定住化対策の推進に資するため
→ 高齢者がいつまでも健康で生きがいを持って、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするための事業に要する経費の財源に充てるため

(3) 基金の名称を変更します。

- ・港区高齢者定住化基金 → 港区高齢者安心定住基金

○ 施行期日 平成20年4月1日

議案第11号

港区国民健康保険条例の一部を改正する条例

本案は、国民健康保険の保険料率を改定するとともに、「健康保険法等の一部を改正する法律」の施行による「国民健康保険法」及び「老人保健法」の一部改正に伴い、規定を整備するものです。

○ 内 容

(1) 保険料率の改定

現 行		改正案	
・ 所得割		・ 所得割	
（医療分）	100分の124	（医療分）	100分の90
（介護分）	100分の21	（介護分）	100分の11
		（支援金分）	100分の27
・ 均等割		・ 均等割	
（医療分）	3万5,100円	（医療分）	2万8,800円
（介護分）	1万2,000円	（介護分）	1万1,100円
		（支援金分）	8,100円

※支援金分は、後期高齢者支援金等賦課額（新設）

(2) 保険料の賦課限度額の変更等

現 行		改正案	
(医療分)	53万円	(医療分)	47万円
(介護分)	9万円	(介護分)	9万円
		(支援金分)	12万円 (新設)

※介護分は、変更なし

- (3) 保険料率の改定に伴い、保険料の減額に係る規定を整備します。
- (4) 後期高齢者医療制度の創設に伴い、後期高齢者支援金等賦課総額の規定の新設その他所要の規定の整備を行います。
- (5) 保険給付に高額介護合算療養費を追加します。
- (6) 保健事業に特定健康診査及び特定保健指導等を追加します。
- (7) その他規定の整備

○ 施行期日 平成20年4月1日

議案第12号

港区後期高齢者医療に関する条例（新規）

本案は、「高齢者の医療の確保に関する法律」その他の法令に定めがあるもののほか、区が行う後期高齢者医療の事務について必要な事項を定めるものです。

○ 内 容

- (1) 法令に規定する事務のほか、区が行う事務を規定します。
- (2) 区が保険料を徴収すべき被保険者を規定します。
- (3) 普通徴収に係る保険料の納期を規定します。
- (4) 督促手数料、延滞金及び過料について規定します。

○ 施行期日 平成20年4月1日

議案第13号

港区介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

本案は、税制改正に係る保険料の激変緩和措置を延長するものです。

○ 内 容 平成18年度及び平成19年度の保険料の減額措置を平成20年度まで延長します。

○ 施行期日 平成20年4月1日

議案第14号

港区奨学資金に関する条例の一部を改正する条例

本案は、奨学資金の貸付対象を拡大するものです。

○ 内 容

(1) 奨学生の資格に、初めて大学等に進学する場合を追加します。

(2) 大学等に係る奨学資金の貸付額を規定します。

・例：国立及び公立の大学等（自宅通学の場合）

月額 45,000円以内

入学に際して必要とする資金 300,000円以内

(3) 大学等に係る奨学資金の返還期間を規定します。

(4) 規定の整備

○ 施行期日 区規則で定める日。ただし、(4)については、公布の日

議案第15号

港区立生涯学習センター条例の一部を改正する条例

本案は、生涯学習センターの利用者に対するサービスの充実を図るため、開館日を拡大するほか、規定を整備するものです。

○ 内 容

(1) 現行休館日としている月曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月28日及び1月4日は、開館します。

(2) 条例の規定中「収入役」を削除します。

○ 施行期日 平成21年4月1日。ただし、(1)の一部及び(2)については、平成20年4月1日

議案第16号

港区立運動場条例の一部を改正する条例

本案は、芝浦南ふ頭公園運動広場を新たに設置するほか、規定を整備するものです。

○ 内 容

(1) 運動場を新設します。

・名 称 港区立芝浦南ふ頭公園運動広場

・位 置 港区海岸三丁目33番20号

- (2) 芝浦南ふ頭公園運動広場の使用料を規定します。
- (3) 条例の規定中「収入役」を削除します。
- (4) その他規定の整備
- 施行期日 教育委員会規則で定める日。ただし、(3)については、平成20年4月1日、(4)については、公布の日

議案第17号

港区スポーツセンター条例の一部を改正する条例

本案は、大プールの団体利用の方法を変更するほか、規定を整備するものです。

- 内 容
 - (1) 大プールの全面利用は、区又は教育委員会が事業を主催し、又は共催する場合に限り、認めるものとします。
 - (2) 大プールのコース貸出しの限度数を3コースから4コースに変更します。
 - (3) 条例の規定中「収入役」を削除します。
- 施行期日 平成20年4月1日

議案第18号

平成19年度港区一般会計補正予算(第4号)

本案の概要は、別表1のとおりです。

議案第19号

平成19年度港区国民健康保険事業会計補正予算(第1号)

本案の概要は、別表1のとおりです。

議案第20号

平成20年度港区一般会計予算

本案の概要は、別表2のとおりです。

議案第 21 号

平成 20 年度港区国民健康保険事業会計予算

本案の概要は、別表 2 のとおりです。

議案第 22 号

平成 20 年度港区老人保健医療会計予算

本案の概要は、別表 2 のとおりです。

議案第 23 号

平成 20 年度港区後期高齢者医療会計予算

本案の概要は、別表 2 のとおりです。

議案第 24 号

平成 20 年度港区介護保険会計予算

本案の概要は、別表 2 のとおりです。

議案第 25 号

工事委託契約の変更について（浜松町二丁目南地区電線共同溝整備工事）

本案は、平成 18 年第 3 回定例会で承認された浜松町二丁目南地区電線共同溝整備工事委託契約について、契約金額を変更するものです。

○ 変更内容

契約金額 2 億 3, 144 万 4, 771 円

→ 2 億 1, 786 万 1, 068 円

(1, 358 万 3, 703 円減)

○ 理由 受託業者の工事契約における落札差金等による変更

議案第26号

建物の購入について（特定公共賃貸住宅シティハイツ神明及びエコプラザ）

本案は、建物を購入するものです。

- | | |
|-----------|--|
| （1）購入の目的 | 特定公共賃貸住宅シティハイツ神明及びエコプラザ |
| （2）建物の所在 | 港区浜松町一丁目13番4 |
| （3）建物の規模 | 鉄筋コンクリート造地下1階地上17階塔屋2階建延べ13,023.63平方メートル |
| （4）購入予定価格 | 34億9,158万4,892円 |
| （5）購入の相手方 | 港区芝浦一丁目2番3号
神明開発株式会社 |

議案第27号

和解について

本案は、損害賠償請求訴訟事件について、和解するものです。

○ 内 容

相手方は、平成17年2月15日、区役所9階会議室で実施した保育園非常勤職員の採用選考における背筋力測定により、胸椎及び腰椎を圧迫骨折したため、区に対し損害賠償を求めて、平成18年2月24日、本件訴訟を東京地方裁判所に提起しました。以後審理が行われてきましたが、今般、同裁判所から和解勧告がなされたので、当事者双方が協議し、和解により本件事件の早期解決を図るものです。

和解事項

- ・区は、相手方に対し本件和解金として、金950万円を支払う。

議案第28号

特別区道路線の廃止について（新橋三丁目、新橋四丁目）

本案は、環状第二号線新橋・虎ノ門地区市街地再開発事業の施行に伴い、特別区道路線を廃止するものです。

○ 内 容 次の特別区道の路線を廃止します。

路線番号	起 点 終 点
第31号	港区新橋三丁目8番2先 港区新橋四丁目22番24先
第32号	港区新橋三丁目14番3先 港区新橋四丁目28番10先
第33号	港区新橋四丁目26番6先 港区新橋四丁目30番10先
第34号	港区新橋四丁目32番10先 港区新橋四丁目36番8先

議案第29号

特別区道路線の認定について（新橋三丁目、新橋四丁目）

本案は、環状第二号線新橋・虎ノ門地区市街地再開発事業の施行に伴い、特別区道路線を認定するものです。

○ 内 容 次の特別区道の路線を認定します。

路線番号	起 点 終 点
第1, 159号	港区新橋三丁目8番2先 港区新橋四丁目24番10先
第1, 160号	港区新橋三丁目14番3先 港区新橋四丁目26番11先
第1, 161号	港区新橋四丁目26番6先 港区新橋四丁目32番4先
第1, 162号	港区新橋四丁目32番10先 港区新橋四丁目34番19先

議案第30号

指定管理者の指定について（港区特定公共賃貸住宅シティハイツ神明）

本案は、特定公共賃貸住宅シティハイツ神明の指定管理者を指定するものです。

○ 内 容

- (1) 対象施設 港区特定公共賃貸住宅シティハイツ神明
- (2) 指定管理者 港区西新橋二丁目10番19号
財団法人港区住宅公社
- (3) 指定の期間 平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

議案第31号

包括外部監査契約の締結について

本案は、地方自治法第252条の36第1項の規定に基づき、平成20年度の包括外部監査契約を締結するものです。

○ 内 容

- (1) 契約の目的 当該契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告
- (2) 契約の相手方 公認会計士 渡辺俊之 氏
- (3) 契約の期間 平成20年4月1日から平成21年3月31日まで
- (4) 契約の金額 945万円を上限とする金額

議案第32号

特別区人事及び厚生事務組合理約の変更に関する協議について

本案は、路上生活者対策事業の再構築に伴い、特別区人事・厚生事務組合において共同処理する事務を変更するため、規約の一部を変更するものです。

- 内 容 路上生活者対策事業に関する事務について、地域生活継続支援事業を追加するほか、規定を整備します。
- 施行期日 平成20年4月1日

議案第33号

東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について

本案は、東京都後期高齢者医療広域連合の経費の支弁方法の特例を定めるため、規約の一部を変更するものです。

- 内 容 保険料の軽減のために、関係区市町村の一般会計から負担を求める経費を規定します。
- 施行期日 平成20年4月1日

1 歳入歳出予算補正

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明
				特定財源	一般財源	
2 総務費	千円 24,147,632	千円 △ 161,933	千円 23,985,699	千円 都支出金 188,409 財産収入 5,905 寄附金 261 繰入金 △ 467,744 計 △ 273,169	千円 111,236	千円 1 あらゆる場における男女平等参画の推進に要する追加経費を計上 (1)子育て王国基金利子積立金を追加 585 (585) 2 多様な実施主体の活動環境の整備に関する支援に要する追加経費を計上 (1)みなとパートナーズ基金積立金を計上 261 (261) 3 新たな行政経営の展開に要する経費の減及び財源更正 △ 89,641 (△89,641) (1)庁舎維持管理の減及び財源更正 4 柔軟で機動的な推進体制の整備に要する経費の減 △ 78,458 (△78,458) (1)非常勤・臨時職員等管理の減 5 公有財産の管理に要する経費の財源更正 - 6 情報管理事務に要する経費の財源更正 - 7 支所庁舎の管理運営等に要する経費の財源更正 - 8 区の危機管理・防災体制の強化に要する追加経費の計上及び財源更正 5,320 (1)震災対策基金利子積立金を追加 (5,320)
3 環境清掃費	6,718,558	1,319	6,719,877	財産収入 1,319 繰入金 △ 38,000 計 △ 36,681	38,000	1 区民、事業者、NPO、行政が連携した環境保全活動の推進に要する追加経費を計上 1,319 (1,319) (1)地球温暖化等対策基金利子積立金を追加 2 環境保全啓発事業等に要する経費の財源更正 -

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明
				特定財源	一般財源	
4 民生費	千円 28,756,773	千円 △ 1,352,580	千円 27,404,193	千円 国庫支出金 △ 5,000 都支出金 △ 14,490 財産収入 1,556 繰入金 △ 661,529 計 △ 679,463	千円 △ 673,117	千円 1 地域福祉・保健・医療の計画的推進に要する追加経費を計上 1,556 (1)高齢者施設等整備基金利子積立金を追加 (1,556) 2 住まいの確保・支援に要する経費の減及び財源更正 △ 249,446 (1)仮称南麻布四丁目高齢者保健福祉施設整備の減及び財源更正 (△185,824) (2)特別養護老人ホーム白金の森改修の減 (△63,622) 3 安心できる保健医療体制の実現に要する経費の減 △ 895,162 (1)国民健康保険事業会計繰出金の減 (△895,162) 4 在宅生活支援の充実に要する経費の減 △ 50,000 (1)高齢者家事援助サービスの減 (△50,000) 5 福祉会館等の管理運営等に要する経費の財源更正 - 6 子どもが生まれる環境を整えるに要する経費の減 △ 58,623 (1)出産費用の助成の減 (△58,623) 7 児童館、保育園等の管理運営等に要する経費の財源更正 - 8 地域における子どもの活動と交流の場の整備に要する経費の減 △ 100,905 (1)高輪地区子ども中高生プラザ建設の減 (△100,905)
5 衛生費	3,534,844	0	3,534,844	繰入金 △ 34,000	34,000	1 健康増進センターの管理運営に要する経費の財源更正 - 2 保健所の改築に要する経費の財源更正 -
6 産業経済費	1,866,317	0	1,866,317	繰入金 △ 20,000	20,000	1 商工会館等の管理運営に要する経費の財源更正 -
7 土木費	24,412,499	△ 4,838,675	19,573,824	千円 国庫支出金 △ 147,268 都支出金 △ 1,070,168 繰入金 △ 358,000 計 △ 1,575,436	千円 △ 3,263,239	千円 1 土木事業に従事する職員の人件費の財源更正 - 2 駐車施設の確保・整備に要する経費の減 △ 133,747 (1)自転車等置場及び自転車集積所整備の減 (△133,747)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明
				特定財源	一般財源	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
						3 人にやさしい道路網の整備に要する経費の減 △ 55,000 (1) 歩道整備の減 (△55,000) 4 都市機能を支える道路の整備に要する経費の減 △3,868,300 (1) 電線類地中化推進の減 (△94,000) (2) 都市計画道路補助7号線整備の減 (△3,774,300) 5 地震に強いまちづくりに要する経費の減 △58,000 (1) 夕風橋耐震補強の減 (△58,000) 6 公園等の整備に要する経費の減 △ 159,192 (1) 都市計画公園港南公園整備の減 (△159,192) 7 児童遊園等の維持管理等に要する経費の財源更正 - 8 駅周辺の交通機能の充実に要する経費の減 △ 145,646 (1) 浜松町駅東西自由通路整備の減 (△145,646) 9 都市計画事務等に従事する職員の人件費の財源更正 10 市街地再開発事業制度等の活用に要する経費の減及び財源更正 △ 334,280 (1) 三田小山町東地区市街地再開発事業支援の減 (△280,280) (2) 六本木一丁目南地区市街地再開発事業支援の減及び財源更正 (△54,000) 11 住宅の管理等に要する経費の財源更正 - 12 地震に強いまちづくりに要する経費の減 △ 84,510 (1) 建築物耐震診断助成及び耐震改修指導・認定の減 (△84,510)
8 教育費	15,474,399	1,937,049	17,411,448	繰入金 △ 2,385,000	4,322,049	1 学校施設等の整備に要する経費の追加並びに減並びに更正 2,000,826 (1) 教育施設整備基金積立金を計上 (3,312,336) (2) 小学校施設改修の減及び財源更正 (△78,000) (3) 港南小学校等改築の減 (△208,430) (4) 三田中学校改築の減及び財源更正 (△614,160) (5) 高陵中学校改築の減及び財源更正 (△313,146) (6) 赤坂中学校体育施設改築の減 (△97,774)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明
				特定財源	一般財源	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
						2 中学校の管理運営に要する経費の財源更正 - 3 校外施設の維持管理に要する経費の財源更正 - 4 幼稚園の管理運営に要する経費の財源更正 - 5 幼稚園の改築等に要する経費の財源更正 - 6 社会教育事業に要する経費の財源更正 - 7 図書館機能の充実に要する経費の減及び財源更正 △ 63,777 (1) IT図書館の実現の減及び財源更正 (△63,777) 8 社会体育施設の管理運営に要する経費の財源更正 -
10 諸支出金	258,225	7,782,631	8,040,856	財産収入 52,631 繰入金 2,038,410 計 2,091,041	5,691,590	1 基礎的な自治体としての確立に要する追加経費を計上 7,782,631 (1) 財政調整基金利子積立金を追加 (52,631) (2) 公共施設等整備基金積立金を計上 (7,730,000)
歳出合計	107,927,184	3,367,811	111,294,995	△ 2,912,708	6,280,519	

千円	
・国庫支出金	△ 152,268
・都支出金	△ 896,249
・財産収入	61,411
・寄附金	261
・繰入金	△ 1,925,863
計	△ 2,912,708

千円	
・特別区税	3,967,612
・地方特例交付金	7,224
・繰越金	2,305,683
計	6,280,519

2 債務負担行為補正 変更

(単位:千円)

事項	変更前		変更後	
	期間	限度額	期間	限度額
三田中学校改築	平成20年度 ～平成21年度	3,966,919	平成20年度 ～平成21年度	4,542,346

議案第19号

平成19年度港区国民健康保険事業会計補正予算(第1号)概要

1 歳入歳出予算補正

(単位:千円)

	補正前の額	補正額	計	補正額の説明
国民健康保険事業 会計歳入歳出予算	19,425,256	469,443	19,894,699	保険給付費の追加(409,590)、老人保健拠出金の追加(7,972)、 諸支出金の追加(51,881)、財源更正

市民が「地域のちから」をより実感できる予算

予算編成の基本方針

- 1 区の将来を見据え、先進性や独自性にあふれた新たな事業の創出に積極的に取り組むとともに、真に区民に身近な区政の実現を目指して、地域ニーズを的確に把握し、都心区としての地域特性に根ざした地区政策の実現に区民とともに取り組み、港区ならではの質の高い行政サービスを提供します。
- 2 港区基本計画の最終年度にあたって、計画事業の完全実施を目指すとともに、「重点的に取り組む10の課題」の解決に向け積極的に取り組みます。
- 3 区民の安全・安心を引き続き最優先事項とし、公共施設や各種行政サービスの安全・安心の確保策をはじめ、区民が安心して生活できるまちづくりを目指します。
- 4 将来のいかなる社会経済状況の変化にも柔軟に対応し、港区ならではの施策を継続して推進していくため、「最少の経費で最大の効果」の基本原則を踏まえ、区民の視点で施策の徹底した見直しを図るとともに、人件費の圧縮、経常的経費の節減など不断の内部努力を徹底します。

平成20年度各会計当初予算額

単位:千円、%

区分	20年度		19年度		対前年度比較	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
一般会計	108,900,000	75.0	107,700,000	71.5	1,200,000	1.1
国民健康保険事業会計	20,176,443	13.9	19,425,256	12.9	751,187	3.9
老人保健医療会計	1,470,142	1.0	13,283,793	8.8	△ 11,813,651	△ 88.9
後期高齢者医療会計	3,865,039	2.7	0	-	3,865,039	皆増
介護保険会計	10,754,425	7.4	10,124,687	6.7	629,738	6.2
合計	145,166,049	100.0	150,533,736	100.0	△ 5,367,687	△ 3.6

港区基本計画事業の着実な実施

基本計画の区分	事業数	事業費(千円)
I かがやくまち (街づくり・環境)	31事業	16,475,117
II にぎわいまち (コミュニティ・産業)	15事業	668,959
III はぐくむまち (福祉・保健・教育)	41事業	6,400,420
実現をめざして	6事業	3,047,409
合計	93事業	26,591,905

将来を見据えた財政運営

区の財政状況は良好な状況を維持していますが、景気の動向や国の税制改正の動向など不透明な要素を抱えるとともに、区有施設の改築需要等の増加に伴う歳出増が見込まれています。財政運営方針に基づき、磐石な財政基盤を維持しながら、港区ならではの質の高い行政サービスの安定的な提供に努めていきます。

〈将来需要への対応と基金の有効活用〉
区有施設の改築等を計画的に実施するため基金の有効活用に努めます。

〈区民とともに創造する総合支所予算〉
区民とともに地域の魅力を高めるための事業を積極的に実施します。

〈田町駅東口北地区公共施設整備〉
総合的な行政機能を備えた公共施設を整備します。

新規・臨時・レベルアップ事業

区分	事業数	予算額(千円)
新規	67事業	6,165,049
臨時(新規)	31事業	2,962,789
臨時(継続)	78事業	25,324,663
レベルアップ	66事業	2,344,626

平成20年度最重点施策

平成20年度最重点施策		
施策名	事業数	予算額
I 明るく健やかな将来を築く	45事業	138億7,453万円
1 明日の港区を支える子どもの教育環境の整備と子育て支援の充実	23事業	82億1,335万円
2 生涯を通して区民の健康を守る	10事業	47億5,323万円
3 都心の特性に配慮した環境対策	12事業	9億795万円
II 都心区ならではの魅力と活力に満ちた地域社会の実現	27事業	6億9,333万円
1 区民とともに築く地域の魅力の向上	7事業	3億1,532万円
2 魅力あふれる地域経済の活性化	8事業	7,276万円
3 文化・芸術にあふれたまち	5事業	2億1,434万円
4 外国人とともにつくる地域社会	7事業	9,091万円
III 区民の安全で快適な暮らしの創造	47事業	155億5,225万円
1 高齢者や障害者が安心して暮らせる都心生活の支え	21事業	28億8,831万円
2 区民を守る安全・安心対策	13事業	10億4,243万円
3 快適な暮らしのためのまちづくり	13事業	116億2,151万円
合計	119事業	301億2,011万円

最重点施策事業抜粋

I 明るく健やかな将来を築く	138億7,453万円
1 明日の港区を支える子どもの教育環境の整備と子育て支援の充実	82億1,335万円
学校発パワーアップ計画	新規 1,293万円
仮称芝五丁目子育て支援施設整備	新規 4億2,305万円
ひとり親家庭への支援の充実	新規・レベルアップ 2,190万円
港南四丁目地区公共施設等整備	臨時(新規)・臨時(継続) 26億6,147万円
芝・麻布・高輪地区子ども中高生プラザ等建設	臨時(新規)・臨時(継続) 1億9,335万円
魅力ある校舎・園舎等の整備	臨時(継続) 31億3,414万円
私立幼稚園安全安心支援	臨時(継続) 1,260万円
待機児童解消特別事業	臨時(継続) 5億4,054万円
奨学資金貸付	レベルアップ 8,440万円
私立幼稚園保護者補助金	レベルアップ 2億8,366万円
放課後児童育成事業	レベルアップ 3億66万円
学校プール開放事業	レベルアップ 1億3,642万円
特別支援教育の推進	レベルアップ 8,047万円
学力向上のための補助教材等の公費負担	レベルアップ 1億2,271万円
子育てひろば事業	レベルアップ 9,160万円
2 生涯を通して区民の健康を守る	47億5,323万円
肝炎ウイルス検診	新規 8,191万円
成人歯科健康診査	新規 1億3,472万円
特定健康診査・特定保健指導(国民健康保険事業会計)	新規 2億1,491万円
後期高齢者医療制度(後期高齢者医療会計)	新規 38億6,504万円
妊産婦健康診査	臨時(継続) 1億2,825万円
好なと保健所改築	レベルアップ 2億9,020万円
すこやかちゃんフッ素塗布事業	レベルアップ 2,278万円
在宅緩和ケア支援	レベルアップ 1,185万円
3 都心の特性に配慮した環境対策	9億795万円
省エネルギー活動普及啓発	新規 195万円
緑のカーテンプロジェクト	新規 369万円
建築物解体工事におけるアセスメント立入調査	新規 788万円
有栖川宮記念公園自然環境回復プロジェクト	新規 471万円
資源プラスチック回収	新規 6億7,490万円
実効性あるアセスメント制度の検討	臨時(新規) 740万円
環境計画の策定	臨時(新規) 1,676万円
高反射率塗料被覆工事助成	臨時(新規) 1,503万円
みなど区民の森づくり	レベルアップ 1億4,135万円
II 都心区ならではの魅力と活力に満ちた地域社会の実現	6億9,333万円
1 区民とともに築く地域の魅力の向上	3億1,532万円
芝地区昭和の地域力再発見	新規 1,458万円
麻布地区福祉会館等施設情報紙の発行	新規 595万円

*事業は、新規・臨時(新規)・臨時(継続)・レベルアップの順で掲載しています。

赤坂地区子育て見守り隊育成支援	新規	735万円
高輪地区健康あつぷ! リング高輪	新規	726万円
芝浦港南地区子育てあんしんプロジェクト	新規	1,162万円
基本計画推進事業(地区版計画書作成)	臨時(継続)	3,268万円
2 魅力あふれる地域経済の活性化		7,276万円
ビジネス展示会・交流会	新規	486万円
産業デザイン活用支援	新規	819万円
中小企業リフレッシュ出前相談プロジェクト	新規	950万円
産業クラスター活動支援	レベルアップ	1,324万円
中小企業人材育成塾	レベルアップ	365万円
3 文化・芸術にあふれたまち		2億1,434万円
芝浦港南地域及び台場地域における図書サービスの充実	新規	3,453万円
1 T 図書館の実現	臨時(継続)	1億3,126万円
音楽普及活動人材育成	レベルアップ	820万円
子どもふれあいアート	レベルアップ	628万円
4 外国人とともにつくる地域社会		9,091万円
国際化推進プランの策定	新規	883万円
港区国際交流センター開設準備	新規	405万円
港区国際交流会議	新規	391万円
中学生のアメリカ州立大学日本校交流体験支援	新規	40万円
外国人に対する広報活動の充実	新規・レベルアップ	7,299万円
III 区民の安全で快適な暮らしの創造		155億5,225万円
1 高齢者や障害者が安心して暮らせる都心生活の支え		28億8,831万円
団塊世代応援プラン	新規	4,896万円
介護予防プロジェクト	新規	6,116万円
尿もれ予防教室	新規	245万円
高齢者の地域におけるセーフティネットワークの構築	新規	437万円
障害者総合相談窓口の設置	新規	744万円
重症心身障害児(者)通所施設の整備	新規	4,571万円
福祉車両購入費助成	新規	150万円
高輪福祉会館等改築	臨時(継続)	5億2,727万円
特別養護老人ホーム白金の森改修	臨時(継続)	8,526万円
仮称南麻布四丁目高齢者保健福祉施設整備	臨時(継続)	18億4,027万円
福祉会館等事業の充実	レベルアップ	467万円
福祉会館等施設の充実	レベルアップ	3,588万円
高齢者・心身障害者(児)福祉美容サービス	レベルアップ	480万円
介護保険サービス事業者への支援	レベルアップ	3,150万円
精神障害者地域生活支援センター事業	レベルアップ	4,549万円
障害者地域自立生活支援事業	レベルアップ	5,169万円
2 区民を守る安全・安心対策		10億4,243万円
救急情報の活用支援事業	新規	984万円
共同住宅防犯対策助成	新規	546万円
赤坂地区企業等連携防災行動計画策定	臨時(新規)	339万円
高輪地区白金高輪拠点防災備蓄倉庫の整備	臨時(新規)	3,217万円
全国瞬時警報システム(J-ALERT)の整備	臨時(新規)	1,993万円
帰宅困難者用パンフレットの作成	臨時(新規)	399万円
マンホールトイレ整備	臨時(継続)	1億2,839万円
夕風橋架替	臨時(継続)	4億3,399万円
町会等への商店街灯補助金の充実	レベルアップ	6,502万円
青色回転灯装備車両によるパトロールの強化	レベルアップ	1億2,679万円
3 快適な暮らしのためのまちづくり		116億2,151万円
区民参画によるまちづくりの推進	新規	2,039万円
札の辻交差点周辺のまちづくり	臨時(新規)	491万円
仮称こうなん星の公園自転車駐車場整備	臨時(新規)	4億3,486万円
公園等の整備	臨時(継続)	31億1,283万円
田町駅東口北地区公共施設整備	臨時(継続)	2億9,997万円
住宅基本計画改定	臨時(継続)	1,234万円
地域交通サービス実施計画策定	臨時(継続)	887万円
電線類の地中化の推進	臨時(継続)	5億9,796万円
都市計画道路の整備	臨時(継続)	68億6,904万円
水辺の散歩道の整備	臨時(継続)	2億3,603万円